

令和2年10月1日に開催した令和2年度第6回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

1 大学院学則の改正について（審議）

(1) 趣旨

学部から大学院へ至る教育・研究の接続を充実するとともに、近年の学生における研究テーマや方法の多様化に対応した授業構成を目指すため、部分的な研究科のカリキュラム改正を行う旨説明された。

(2) 審議結果

学則本文については原案どおり承認し、別表の科目名称については継続審議。